

中学生向け教材セット『消費生活の基礎をマスターしよう!』の

開発と実践

—司法書士法教育ネットワーク「新しい消費者教育教材検討会」の開発した6本の動画と2本のWEBゲームから—

松本 榮次（司法書士・佛教大学）

司法書士法教育ネットワークの開発した教材、中学生向け教材セット『消費生活の基礎をマスターしよう!』は、公益財団法人消費者教育支援センター主催 消費者教育教材資料表彰2022 優秀賞を受賞した。この教材は、司法書士法教育ネットワーク「新しい消費者教育教材検討会」の5人の執筆者（小牧美江・田實美樹・古川百合香・松本榮次・前田道利）が作成した教材である。対象は、中学生で、家庭科の教科書を参考にして製作した。制作過程でコロナ渦に突入した関係で、WEBで学習できるように、WEB教材として開発を行った。約10分の動画を6本（1. キャッシュレスの金銭管理に挑戦! 2. 「売買契約」を知っていますか? 3. 買い物をするとき何を考えるの? 4. ちょっと不安な契約ってないのかな? 5. クレジットカードのしくみを知ろう! 6. ゲーム課金のしくみを知ろう!）とゲーム1「消費者トラブルに巻き込まれてみよう」・ゲーム2「クレジットカードのことが知りたいなんとなくわかるゲーム」の8教材である。それぞれの教材にはワークシートとその解答例とゲームにはプレイレポートも用意されており、その中には司法書士からのアドバイスも設定されている。指導する教員向けには、教材のねらいと学習のヒントがあり、教材を見た教師がどのように教材を使用したら良いのかもくわしく解説している。したがってこの教材は、単なる教材ではなく、ワークシートから解答例、指導の方法等もすべてパッケージされた教材となっており、しかも、司法書士法教育ネットワークのホームページから無料ですぐに学習できるようになっている。この開発された教材の一部を活用して大学や児童養護施設などで実践し、様々な評価を得たので報告する。なお、この教材は、小学生向け教材「売買契約の基礎をマスターしよう!」の続編として開発したものである。



司法書士法教育ネットワークのホームページから、すべての教材を利用できる。

http://laweducation.sakura.ne.jp/for_junior_high_school_student.html